

右京区まちづくり支援制度審査委員会

市民公募委員を募集します！



まちづくり活動団体を応援する助成制度の審査委員として、右京区のみちづくりに関わってみませんか？必要なのはまちづくりに対する「想い」です！専門的な知識は不要です。

[募集期間]

令和3年3月1日(月)～4月20日(火)【当日消印有効】

右京区役所では、区民の皆様の自発的・主体的なまちづくり活動を支援する「右京区まちづくり支援制度」の事業採択に係る審査等を行う「右京区まちづくり支援制度審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を開催しています。

この度、審査委員会の市民公募委員を下記のとおり募集します。奮って御応募ください！

● 募集人数 2名

● 任期 令和3年5月下旬開催予定の令和3年度第1回審査委員会開催日から令和4年3月31日まで

● 応募方法

所定の応募用紙に必用事項を記載のうえ、郵送、FAX、メール、持参のいずれかの方法で御応募ください。応募用紙は、右京区役所ホームページからもダウンロードできます。

(応募書類については返却いたしません。)



● 応募・問合せ先

〒616-8511 京都市右京区太秦下刑部町12

右京区役所地域力推進室 企画担当（担当：石田，河村）

TEL：075-354-6466 FAX：075-872-5048

メール：ukyo@city.kyoto.lg.jp

<委員の仕事>

年4回程度開催される会議に出席し、採択事業の選定や制度改正などに関する審議を行っていただきます。

<応募資格> 令和3年4月21日時点で、次の要件を全て満たす方

- (1) 右京区内に在住又は通勤、通学している18歳以上の方
- (2) 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (3) 審査委員会（5月、7月、9月、11月頃の計4回を予定）に出席できる方
(基本的に平日の昼間または夜間に開催するが、例外的に休日に開催する可能性もあり)
- (4) 本市の他の附属機関等に2つ以上、公募委員として在籍していない方

<選考方法>

応募書類を審査のうえ選考します。必要に応じて面接を行うことがあります。

選考結果は、令和3年5月中旬頃までに応募者全員に文書で通知します。

<報酬>

採択事業の選定に関する審議を行う審査委員会（年2回を予定）に出席するごとに、委員報酬をお支払いします。